

税の申告納税はお早めに

申告相談・受付 2月16日(水)～3月15日(火)

令和3年分所得税の確定申告と令和4年度市県民税の申告相談・受付を、期間中、キラリ工草津のほか、市内各会場（4ページ参照）で行います。（草津税務署やキラリ工草津では市県民税の申告受付はできません）なお、所得税の還付申告は、2月15日(火)以前でも税務署で受け付けています。今年の会場は草津税務署から変更されています。詳細は「■草津税務署主催・キラリ工草津（市民総合交流センター）での申告（3ページ）」をご確認ください。

■各申告会場に来場の際のお願い

- ・37・5度以上の発熱、咳などの風邪の症状がある場合、入場をお断りすることがあります
- ・マスクの常時着用、検温、手指消毒にご協力ください
- ・少人数でご来場ください
- ・筆記用具、計算機をお持ちください

■自宅のパソコンやスマホで確定申告書が作成できます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額を入力すると、税額などが自動計算され、確定申告書が作成できます。

【申告書の提出方法】

- ①印刷して提出
- ②e-Tax（電子申告。マイナンバーカードが必要）

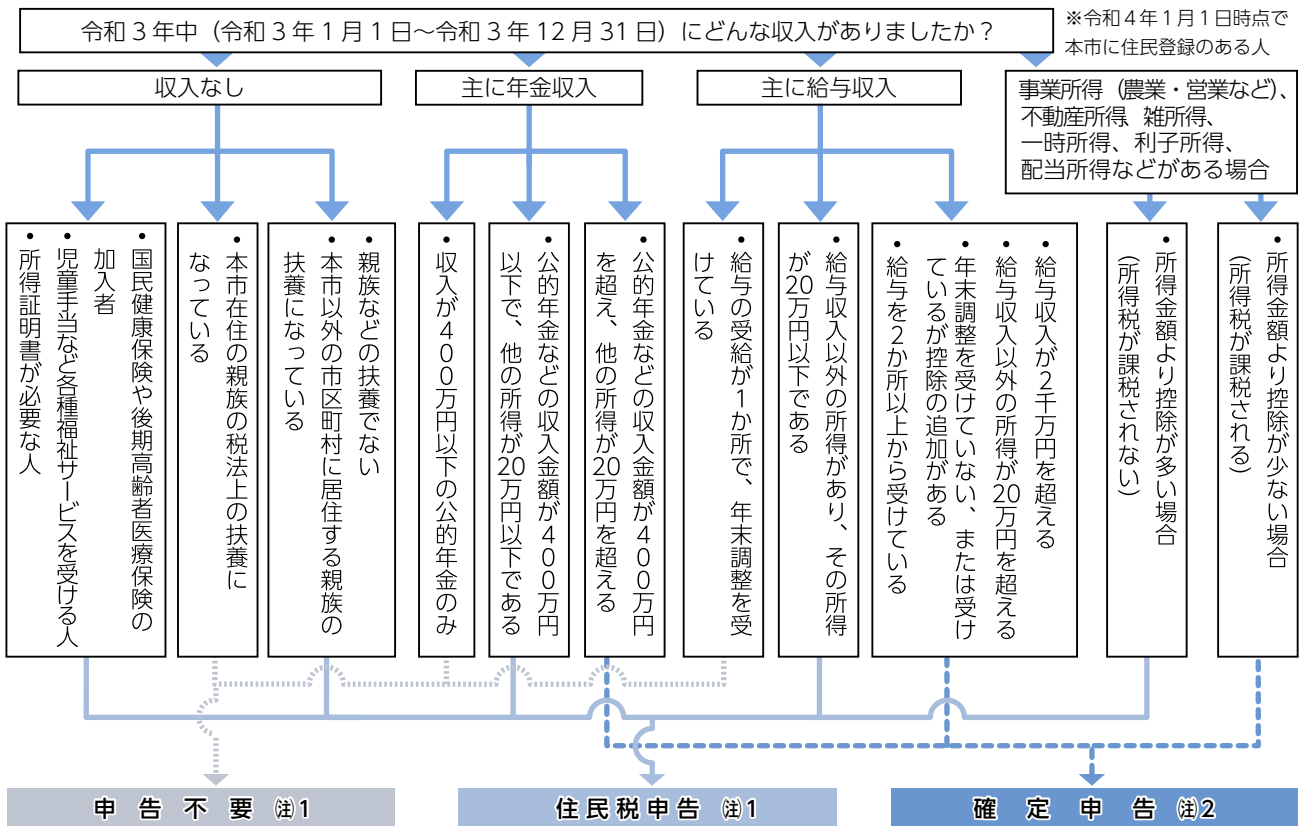
国税庁…<https://www.nta.go.jp>

■所得税・復興特別所得税の確定申告

所得税と復興特別所得税の確定申告は、納税者が1年間に生じたすべての所得の金額とそれに対する所得税と復興特別所得税の額を計算することとなります。申告漏れにならないようご注意ください。

■申告をすれば税金が還付される人

- ①令和3年中に一定の要件で住宅を取得、入居し、住宅ローンのある人
- ②令和3年中に多額の医療費を支払ったため、医療費控除を受ける人
- ③災害、盗難に遭ったため、雑損控除を受ける人
- ④年の途中で退職し、年末調整を受けていない人など



※源泉徴収の対象とならない公的年金等（外国で支払われる年金）の支給を受けている人は確定申告が必要でず

②1 各種控除（医療費控除など）の申告により、所得税が還付されたり、令和4年度市県民税が減額される場合があります。また、青色申告や分離所得、損失の繰越申告・繰越控除、住宅借入金特別控除、外国税額控除等の申告をする人は確定申告が必要になる場合があります。詳しくは税務署にお問合わせください

②2 確定申告を提出すると、住民税の申告を行ったことにもなります。「住民税・事業税に関する事項」欄の記入漏れにご注意ください

申告に必要なもの

- ・マイナンバー（個人番号）のわかる書類（個人番号カード、通知カード）（氏名・住所などの記載事項に変更がない、または正しく変更手続きが取られているもののみ）
- ・顔写真付き本人確認書類（運転免許証など）
- ・源泉徴収票（給与・年金所得のある人）
- ・収支内訳書や青色申告決算書（事業所得や不動産所得がある人）
- ・社会保険料（国民年金保険料）控除証明書など
- ・生命保険料、地震保険料などの支払額の証明書
- ・医療費通知（医療保険者発行のもの）または所定様式の明細書、保険などで補填された金額の分かるもの（医療費控除を受ける人は、あらかじめ医療費の合計額を計算し、明細書を作成してください）
- ・家屋（土地）の登記事項証明書、売買（請負）契約書の写し、借入金の年末残高証明書（住宅借入金等特別控除を受ける人）
- ・還付先口座がわかるもの（本人名義）
- ・税務署から送付された「確定申告のお知らせ」はがき
- ・筆記用具と計算機

医療費控除の申告

◆事前に明細書を作成しましょう

- ・領収書の提出が不要となり、「医療費控除の明細書」の添付が必要ですが、医療費の領収書は自宅ですら年間保存する必要があり、税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません。
- ・医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。医療費通知とは、健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」などです。
- ・医療費通知の発行については、加入する健康保険組合などにご確認ください。
- ・医療費助成などにより、医療費通知に記載されている自己負担額と実際の負担額が異なる場合は、助成を受けた金額を差し引いてください
- ※医療費通知に保険者番号、被保険者記号・番号の記載がある場合、その番号部分を復元できない程度に塗りつぶしてください

※医療費通知に保険者番号、被保険者記号・番号の記載がある場合、その番号部分を復元できない程度に塗りつぶしてください

ふるさと納税（寄附金控除）の申告漏れにご注意ください

- ・①②の場合、ワンストップ特例の適用を申請していても、ワンストップ特例を適用することができなくなり、その年のふるさと納税の全額について所得税の確定申告を行う必要

要がありますのでご注意ください。

- ①医療費控除の適用を受けるためなどの理由で、所得税の確定申告書を提出する場合
- ②ふるさと納税先の自治体数が6団体以上となる場合

■草津税務署主催・キラリ工草津（市民総交流センター）での申告

今年の会場は草津税務署からキラリ工草津に移ります。期間中は草津税務署には確定申告作成会場を開設しませんのでご注意ください。ただし、申告書の提出のみの場合は従来通り草津税務署で受け付けます。

期間：2月16日（水）～3月15日（火）
時間：平日9時～17時
（受付は16時まで）

※還付申告は、申告期間中でも草津税務署で受付をしています

※草津税務署の駐車場は2月1日から3月15日まで利用できません

※入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券の配布状況にに応じて早めに受付を終了する場合があります。「入場整理券」は、会場での当日配付か、無料通信アプリLINEを通じてオンライン事前発行で取得できます

※草津税務署やキラリ工草津では市民税の申告受付はできません

■日曜日の申告・相談

大津・草津税務署の合同申告書作成会場が開設されます。

日時：2月20日（日）、27日（日）9時～16時
（多数の来場者があった場合、時間内でも終了する場合があります）
場所：大津税務署（草津税務署には会場を設けていません）
※車での来場はご遠慮ください

■次の人は税務署主催の会場で申告してください（市役所では受付できません）

- ・土地や株式の譲渡所得、事業所得、不動産所得などがある人
- ・雑損控除を受ける人
- ・住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）を初めて受ける人

国税庁LINE
公式アカウント
@kokuzai



■税理士による無料相談

日時：2月22日（火）9時30分～12時
13時～15時30分
場所：栗東市商工会館3階研修室C
（JR手原駅前）

※混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります

※土地・建物・株式などの譲渡所得贈与税、相続税の申告については、税務署にご相談ください

草津税務署 ☎562・1315

市の申告会場での申告

受付時間 9時～15時

市では、各会場を巡回し、申告相談を受付けます。

※市役所税務課窓口では相談受付は行いません。記入済みの申告書の受領は行います

月 日	申 告 会 場	受 付 対 象 自 治 会
2月16日(水)	市役所(2階)	安養寺(東・西・南区・北区・団地・一区・レークヒル)、赤坂、日吉が丘
2月17日(木)		下戸山、下戸山親交、下戸山グリーンハイツ、リバティーヒル下戸山、きららの杜、上鉤
2月18日(金)		川辺、川辺住宅、川辺県営住宅、灰塚、平葉、川辺グリーンタウン
2月21日(月)		手原、手原団地、大橋、大橋住宅
2月22日(火)		岡、目川、目川住宅、坊袋、旭町、新屋敷、小柿四区
2月24日(木)	コミュニティセンター葉山東(2階)	林、小野、小野南、小野北、北尾団地、栗東ニューハイツ
2月25日(金)		伊勢落、六地藏、六地藏団地
2月28日(月)	コミュニティセンター葉山(2階)	辻、小坂、今土、葉山団地
3月1日(火)		宅屋、中、出庭、清水ケ丘
3月2日(水)	コミュニティセンター大宝西(1階)	小平井(一区・二区・三区・四区・五区・香鳥)、十里、明日香、美里
3月3日(木)		霊仙寺、霊仙寺住宅、海老川、北中小路
3月4日(金)	コミュニティセンター治田西(1階)	小柿(一区・二区・三区)、日の出町、中沢、中沢グローバル、中沢団地
3月7日(月)		下鉤(甲・乙・糠田井)、湖南平、北浦団地
3月8日(火)	コミュニティセンター大宝東(ウイングプラザ3階)	蜂屋、野尻、リソシエ栗東グランディス、グレーシィ栗東エクサーブ、ジオコート栗東、ルネスピース栗東ステーションスクエア、縹東、縹南、ウイングビュー、リーデンススクエア、ネバーランド、エスリード栗東
3月9日(水)		縹(北出・南出・花園・七里・成和・南橋)、大宝団地、グレーシィ栗東(オーブ・ビステージ・セレージュ・デュオ)、サーパス栗東駅前、エスリード栗東第2、エスリード栗東駅前パークレジデンス、西浦、円田団地、荊原、市川原、笠川
3月10日(木)	コミュニティセンター金勝(2階)	山入、辻越、蔵町、中村、トレセン
3月11日(金)		上向、下向、川南、中浮気団地、東坂、観音寺
3月14日(月)		美之郷、浅柄野、雨丸、ルモンタウン、片山、走井、成谷、井上
3月15日(火)	なごやかセンター	市内全域

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場への入場を制限しながら受付を行います。

また、今後の新型コロナウイルス感染状況によっては、申告相談の開催予定が変更・中止となる場合があります。その際は市ホームページなどでお知らせします

※入場時にはマスク着用、検温、手指消毒にご協力ください

※自治会により割り振りをしてはいますが、指定の日に都合が悪いときは、他会場へお越しください

※市役所正面駐車場が満車の場合は、市役所前旧中央公民館跡地仮設駐車場・南側栗東第1駐車場を利用ください

※申告の手引きなどで「添付または提示」とされている証明書、領収書などは申告書に添付していただきます

※税務署発行の利用者識別番号を持参された場合は、原則添付書類を返却します



国税務課 市民税係

☎ 551-0106 FAX 551-2010